

代表質問から

12月13日、14日に各会派を代表して6人の議員が代表質問を行いました。質問と答弁の一部をお伝えします。なお、このほか15人の議員が個人質問を行いました。その内容は後日作成される会議録を御覧ください。会議録は市役所の情報公開課を始め、図書館や地区公民館等に備えており、市のホームページでも御覧になれます。

市民の人権意識の高揚 継続的な啓発活動を

(公明党)

問 国民の価値観の多様化などに伴い、様々な態様の人権侵害事象が発生しているが、去る12月4日から10日までの人権週間の本市の取組を聞きたい。

答 人権の大切さをテーマに小・中学生が描いた人権ポスターなどの展示や、2005人権フェスティバルを開催した。

また、市内11か所の駅前で人権啓発標語入りの啓発物品を配布するなど、市民の人権意識の高揚に努めた。

問 市民の人権意識の高揚を図るためには、継続的な啓発活動と心の交流の場が必要であると考えるが人権啓発について市長の見解を問う。

答 美術館と文学館の複合施設がコアコンセプトに掲げる(仮称)芸術文化館構想が最適であると思うが、どのような構想でいつ実現できるのか。

答 美術館と文学館の複合施設として、さらには次代を担う子供たちの豊かな感性や創造性をはぐくむ場としても必要な施設であると考えており、関係部署の職員などで、芸術文化館の基本的な性格や役割について検討してきた。

(仮称)芸術文化館構想 文化で大国を目指せ

(市民リベラル)

問 豊かな消費文化から最新の科学技術まで、人間が激しく移動する現代で、資源の少ない日本は、経済ではなく、文化で大国を目指すことが重要である。そのためには、総合的な視野を持ち、創造する文化を応援したくなるまちづくりを考えるのも一つの方法であり、多面性を持った自由な発想のできる構想が必要である。その意味からは、市



メイスシアターで開催された吹田市教育美術展

長がコアコンセプトに掲げる(仮称)芸術文化館構想が最適であると思うが、どのような構想でいつ実現できるのか。

答 美術館と文学館の複合施設として、さらには次代を担う子供たちの豊かな感性や創造性をはぐくむ場としても必要な施設であると考えており、関係部署の職員などで、芸術文化館の基本的な性格や役割について検討してきた。

問 本年度から5年間を計画期間とする後期財政健全化の方針が立てられているが、これまでの財政健全化計画(案)の達成度について聞きたい。

答 本市では、平成17年2000年度から10年間を計画期間とする財政健全化計画(案)を策定し、前半5年間を集中改革期間として取り組んできた。

財政健全化の推進 有識者会議の発足を

(民主市民連合)

問 本年度から5年間を計画期間とする後期財政健全化の方針が立てられているが、これまでの財政健全化計画(案)の達成度について聞きたい。

答 本市では、平成17年2000年度から10年間を計画期間とする財政健全化計画(案)を策定し、前半5年間を集中改革期間として取り組んできた。



地域の協力のもと実施されている集団下校(吹田第二小学校)

通学路の安全確保 危険箇所を調査せよ

(日本共産党)

問 最近、下校途中の児童をねらった許しがたい凶悪事件が相次いで発生している。通学路における児童の安全を確保するため、子供と行政、PTAなどが協力をし、学校単位で危険が想定される箇所を調査すべきではないか。

答 本市では、現在、36小学校中26校において、校区の安全マップの作成に取り組んでいる。作成に当たっては、子供の意見を取り入れているが、保護者と学校が連携し、子供と実際に校区を歩いて実態を再調査に密着した芸術文化の拠点施設として、構想づくりを進めたい。また、その実現については、財政状況や市民の利便性などを踏まえながら対応していきたい。

問 通学路の点検や危険箇所の把握に努めることが重要であると考えており、今後、未実施の学校への働きかけも含めて取組を強めていきたい。

答 危険が想定される箇所については、街灯の設置や雑草の除去など、具体的な環境改善計画を作成し、地域住民が中心となって、計画を実行していくべきではないか。

問 地域や通学路における子供の安全、安全を確保する取組を進めるに当たっては、学校やPTAから地域の諸団体への働きかけが不可欠であると考えている。

答 今後とも地域住民の方々の理解が深められるよう取り組むとともに、警察等諸機関とも連携を強化しながら実効性のある取組を進めていきたい。

政府等へ意見書

「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書
真の地方分権改革を実現するため、下記の事項を実現するよう強く要望する。①来年度の地方交付税については、所要総額を確保すること。また、税源移譲が財源措置すべき額に満たない地方公共団体については、確実に財源措置を行うこと。②3兆円規模の税源移譲に当たっては、所得税から個人住民税への10%比例税率化により行うこと。また、個人所得課税全体で増税とならない措置を講ずること。③個人住民税の市町村への配分割合を高めること。④平成19年2007年度以降も改革を推進すること。⑤義務教育費国庫補助金の税源移譲を行うこと。⑥施設整備費国庫補助金の税源移譲を行うこと。⑦税源移譲に伴う地方財源不足に対する補てんについては、交付税定率率の引上げで対応すること。⑧地方財政計画と決算との乖離については、来年度以降も投機的経費と通常の経費の規模を同時一体的に是正すること。⑨国と地方の協議の場を定期的に開催し、これを制度化すること。(全員賛成)

議会議決事項の早期実現に関する意見書
下記の事項について、地方議会の充実強化のため、抜本的な制度改正を行うよう強く要望する。①議会の招集権を議長に付与すること。②議決権を拡大すること。③専決処分要件を見直すこと。④不承認の場合の首長の対応措置を義務付けること。⑤議会に附属機関の設置を可能とすること。⑥議会の内部機関の設置を自由化すること。⑦調査権・監視権を強化すること。⑧地方自治法第203条から、議会の議員を除き、別途「公選職」という分類項目に位置付けるとともに、職務遂行の対価についてもふさわしい名称に改めること。(全員賛成)

改造エアガン対策の強化を求める意見書
下記の項目を実施するよう強く要望する。①インターネットを通じて改造エアガンそのものや改造のための部品入手、さらには改造方法などの情報の入手が容易になっている。サイバーパトロール(コンピュータ技術や電気通信技術を用いた犯罪に関する情報収集や犯罪の検挙等の活動を徹底し、改造エアガン、改造用部品の販売等についても取締りを強化すること。②プロバイダーやサイト運営者に改造エアガンの出品や情報提供に関する自主規制を促すこと。③玩具としてのエアガンを取扱っている業界団体に改造防止のための自主規制などを行うよう求めること。④青少年への影響を考慮し、警察などから保護者等にエアガンに関する広報を行うこと。(全員賛成)

JR吹田工場のアスベスト問題 周辺住民に健康診断を実施せよ

(日本共産党)

問 目視点にあるJR吹田工場の建物の外において、20年以上にわたるアスベスト使用車両の解体作業が行われていたことが明らかになった。この深刻な問題について市は、現状をどう把握しているのか。

答 JR吹田工場の担当者からは、昭和63年(1988年)7月以降はアスベストの飛散を防止するため、車両をシートで囲み、集じん機を設置し、シートの内側の圧力を下げた上で、アスベスト

三位一体改革の評価 本市への影響は

(自由民主党)

問 平成18年(2006年)度までの第1期三位一体改革に対する本市の評価を聞きたい。

答 3兆円の税源移譲が実現したことは、今後の改革への道を開いたものと考えられるが、児童扶養手当、児童手当など、地方の自由度の拡大につながる義務的経費を削減した国庫補助負担率の引下げは、地方分権の趣旨にそぐわないものである。また、普通交付税不交付団体

度までの第1期三位一体改革に對する本市の評価を聞きたい。

答 平成16年(2004年)度は、国庫補助負担金の廃止、削減が約9億円、所得課税と税源移譲が約6億円で、3億円の不足が生じた。今年度は国庫補助負担金の廃止、削減とおおむね均衡している。来年度については、児童扶養手当、児童手当の負担率の引下げで億単位の削減されると予想しているが、税源移譲額の詳細については、現時点で把握できていない。

市内の緑の保全 吹田の原風景を守れ

(民主市民連合)

問 現在、緑の保全は単に樹木を守るだけでなく、緑地や里山と呼ばれる風景を守り育てることが重要となっている。都市

の農地、農業風景は景観からも見直されているが、春日地区や山田地区では、吹田の原風景とも呼べる竹林や農業風景が失われようとしている。

これらの土地を将来的にも緑地として保存していくためにどうすべきと考えているのか。

答 市内には、公的な緑と民間の優良な緑があるが、どちらも今後の保全と活用が課題であると認識している。現在、関係各部が集まり、原風景の保全を検討、協議しているが、この中で広い意味での緑の保全、活用についても協議している。

特に、大阪府が整備を検討している服部緑地と、隣接する千里緑地及びその周辺等は、すくなく緑の景観が残されており、注



現在も残る市内の農地(山田西)

目をしている。ただ、民有地や農地を含む緑の保全については、法的にも財政的にも多様な手法の研究、検討が必要とされており、今後も関係部と連携して緑の保全活用に取り組みたい。

問 行政情報の周知を図るため、各担当課でチラシを作成し、自治会に配布を依頼しているが、チラシの内容は、市報に載っている情報が中心であり、地域の人々が知りたい情報はほとんどない。行政の自己満足でしかないチラシ配布を削減すべきであると考え、配布費用はどの程度かかっているのか。

答 各担当課からは年間40件のチラシ配布を依頼しており、360万円の経費がかかっている。また、仮に外部に配布を委託する場合は、新たに約3260万円が必要になる見込まれる。チラシの配布については、既に配布日を指定するなど、見直しを行っているがさらに有効、適切な範囲に努めていきたい。

市への提出文書 あて先表記の変更を

(公明党)

問 地方公共団体等に提出する文書のあて先表記に「殿」や「様」が用いられていることが多いが、申請書の書類に初めから「殿」や「様」が印刷されているのはどうかと思う。本市ではどのような表記になっているのか。また、そういった書類の

種類はどれくらいあるのか。
答 市民から提出される申請書などのあて先表記については、原則として「殿」を用い、あらかじめ「吹田市長殿」と印刷して使用している。あて先表記のある申請書などの総数については、推定ではあるが、要綱等で様式として定められたものも含めると、1000件を超えると考えている。

問 既に印刷された書類については、厳しい財政状況であるので使用すべきであると考え、国や法律等に基づかない変更が可能な書類のあて先表記は、「殿」から「あて」へ変更すべきではないか。

答 他市においては、市民からの投票などを行うが、申請書のあて先表記を「市長あて」とする。「殿」や「様」を用いない自治体が増えている。今後は、実施に向けて作業に取り組みたい。

市民への情報伝達方法 早急に見直しを図れ

(吹田いきいき市民ネットワーク)

問 行政情報の周知を図るため、各担当課でチラシを作成し、自治会に配布を依頼しているが、チラシの内容は、市報に載っている情報が中心であり、地域の人々が知りたい情報はほとんどない。行政の自己満足でしかないチラシ配布を削減すべきであると考え、配布費用はどの程度かかっているのか。

答 各担当課からは年間40件のチラシ配布を依頼しており、360万円の経費がかかっている。また、仮に外部に配布を委託する場合は、新たに約3260万円が必要になる見込まれる。チラシの配布については、既に配布日を指定するなど、見直しを行っているがさらに有効、適切な範囲に努めていきたい。



あて先に「殿」が表記されている申請書などについて、

問 行政の下請け的な情報回覧を縮小し、伝えるべき対象を意識した情報伝達方法に見直すべきではないか。

答 平成10年(1998年)3月に策定した情報化推進計画に基づき、様々な情報システムを構築するとともに、市報やケーブルテレビ、ホームページなどを使って情報提供を行っているが、今後は様々なメディアの特性をいかし、これら有機的に連携させながら効果的、効率的な情報提供、あるいは情報共有の実現に努めていきたい。

要望・陳情

9月定例会閉会后、次の要望・陳情書が提出されました。次回の定例会で提出された要望・陳情書は、市民からの投票などを行うが、申請書のあて先表記を「市長あて」とする。「殿」や「様」を用いない自治体が増えている。今後は、実施に向けて作業に取り組みたい。

議会を傍聴しませんか

本会議や委員会の傍聴は、受付カードに住所や氏名を書いていただくだけでできます。皆さんが選んだ議員で構成する議会の活動を、あなたの目で実際に見てみませんか。

次の定例議会は3月初旬からの開会を予定しております。開催日などの詳細については、議会事務局までお問い合わせください。

